

平成30年度沖縄県食品衛生監視指導計画の実施結果（概要）

保健医療部衛生薬務課

沖縄県では、「平成30年度沖縄県食品衛生監視指導計画」（以下「監視指導計画」という）に基づき、食品営業施設等に対する監視指導及び食品収去検査等を実施しましたので、その結果の概要を公表します。

1. 監視指導

沖縄県下の5保健所及び2食肉衛生検査所が食品営業施設、と畜場及び食鳥処理場に対し、衛生監視指導を行いました。

- (1) 食品営業施設については、目標値 10,019 件に対し、10,021 件の監視指導を行い、37 件の違反を確認し、指導を行いました。

→飲食店等の営業施設及び集団給食施設への監視指導結果（別紙1）

- (2) と畜場及び食鳥処理場については、目標値 100 件に対し、102 件の監視指導を行いました。

→と畜場及び食鳥処理場への監視指導結果（別紙2）

2. 食品の収去検査

食品の安全を確保するため、保健所、衛生環境研究所及び食肉衛生検査所で食品の検査を行いました。目標値 1,199 検体に対し、1,400 検体の収去検査を行い、13 件の違反を確認し、指導を行いました。

→食品の収去検査結果（別紙3）

3. 一斉取締りの実施

高温多湿の夏期及び食品流通量の増加する年末の時期に、集中的な衛生監視指導を行いました。

○食品営業施設に対する監視指導の結果

夏期と年末に、合わせて 1,499 件の食品営業施設に対し監視指導を行い、19 件の違反を確認し、指導等を行いました。

○食品検査の結果

夏期と年末に、合わせて 114 件の食品収去検査を行い、5 件の違反を確認し、指導を行いました。

○表示一斉取締り（5月、10月）

合計 2,107 点の食品の表示を点検し、229 点の不適表示に対して指導を行いました。

4. 食品衛生思想の普及

各保健所等において、食品等事業者や消費者を対象に、273 回の食品衛生講習会を開催しました。

平成30年度 食品営業施設の監視指導数

業種別 ランク	業 種	施設数	監視 計画数 (件)	監視 実績 (件)	内訳	備 考
A	1 過去3年間に食中毒事件等の 問題が発生した営業施設	29	262	201 達成率 77%	25	
	2 乳処理業	13			35	
	3 特別牛乳搾取処理業	0				
	4 乳製品製造業	31			33	
	5 集乳業	0				
	6 食肉製品製造業	45			89	
	7 乳酸菌飲料製造業	11			11	
	8 食品の放射線照射業	0				
	9 清涼飲料水製造業 ※1)	2			8	※1) 総合衛生管理製造過程承認施設に限る。
B	1 飲食店営業 ※2)	126	1,159	1038 達成率 90%	131	※2) 同一メニュー1回300食以上又は1日750食以上 提供する施設に限る。
	2 菓子製造業 ※3)	109			93	※3) 広域流通食品を製造する施設に限る。
	3 魚肉ねり製品製造業	51			46	
	4 食品の冷凍又は冷蔵業 ※4)	63			69	※4) 保管業を除く。
	5 缶詰・瓶詰食品製造業 ※5)	16			19	※5) 広域流通食品又は容器包装詰加圧加熱殺菌食 品製造施設に限る。
	6 あん類製造業	1			2	
	7 アイスcream類製造業 ※6)	52			82	※6) ソフトクリームフリーザーのみを除く。
	8 食肉処理業	59			83	
	9 食用油脂製造業	7			3	
	10 マーガリン又はショートニング製造業	0				
	11 みそ製造業 ※7)	7			9	※7) 広域流通食品製造施設に限る。
	12 醤油製造業	9			7	
	13 ソース類製造業 ※8)	21			21	※8) 広域流通食品製造施設に限る。
	14 豆腐製造業 ※9)	38			34	※9) 1日300食以上若しくは冷蔵保存を要する施設 に限る。
	15 納豆製造業	1			6	
	16 めん類製造業	88			84	
	17 そうざい製造業 ※10)	137			69	※10) 1日300食以上、広域流通食品又は容器包装 詰加圧加熱殺菌食品製造施設に限る。
	18 添加物製造業	14			5	
	19 清涼飲料水製造業 ※11)	204			179	※11) 上記以外
	20 集団給食施設 ※12)	75			68	※12) 学校、病院、事業所、その他(同一メニュー1回 300食以上又は1日750食以上提供する施設に限る。
	21 食料品製造業(許可不要業種) ※13)	81			28	※13) 液卵又は広域流通食品製造施設に限る。
C	1 飲食店営業 ※14)	539	1,661	1077 達成率 65%	191	※14) 同一メニュー1回100食以上300食未満又は1 日500食以上750食未満提供する施設に限る。
	2 菓子製造業 ※15)	446			117	※15) 上記以外で生菓子を取り扱うものに限る。
	3 魚介類販売業 ※16)	854			240	※16) 包装魚介類を除く。
	4 魚介類せり売り業	19			14	
	5 缶詰・瓶詰食品製造業 ※17)	25			10	※17) 上記以外
	6 食肉販売業 ※18)	667			237	※18) 包装食肉を除く。
	7 酒類製造業	60			41	
	8 豆腐製造業 ※19)	99			23	※19) 上記以外
	9 そうざい製造業 ※20)	326			73	※20) 上記以外で1日100食以上を製造する施設に限 る。
	10 氷雪製造業	53			58	
	11 集団給食施設 ※21)	228			73	※21) 学校、病院、事業所、その他(同一メニュー一 回100食以上300食未満又は1日500食以上750食未 満を提供する施設に限る。
D	1 飲食店営業 ※23)	21017	6,937	7705 達成率 111%	4852	※23) 上記B・Cランク以外(同一メニュー100食未満 提供する施設又は簡易・自動車営業等)
	2 菓子製造業 ※24)	2180			683	※24) 上記以外、簡易・自動車営業。
	3 魚介類販売業 ※25)	642			138	※25) 包装魚介類に限る。
	4 食品の冷凍又は冷蔵業 ※26)	62			16	※26) 保管業に限る。
	5 喫茶店営業	2388			738	
	6 アイスcream類製造業 ※27)	410			101	※27) ソフトクリームフリーザーのみに限る
	7 乳類販売業	1411			243	
	8 食肉販売業 ※28)	905			154	※28) 包装食肉に限る。
	9 みそ製造業 ※29)	111			21	※29) 上記以外
	10 ソース類製造業 ※30)	165			29	※30) 上記以外
	11 そうざい製造業 ※31)	901			265	※31) 上記以外
	12 氷雪販売業	3				
	13 集団給食施設 ※32)	1253			168	※32) 上記B・Cランク以外
	14 食料品製造業(許可不要業種) ※33)	1690			142	※33) 上記以外の許可不要業種の製造業に限る。
	15 その他許可不要業種 ※34) (A・Bランク以外)	1549			155	※33) 販売業等
計		39,293	10,019	10,021 達成率 100%		※) 夏期・年末一斉取締り時の監視施設数を含む。

○標準監視回数

- Aランク 2回/年
- Bランク 1回/年
- Cランク 0.5回/年
- Dランク 0.2回/年

平成30年度 と畜場及び食鳥処理場監視指導件数

対象施設	標準監視回数	平成30年度計画		監視実績	達成率
		施設数	監視回数		
と畜場	12回以上／年	6(1)	72	72	100%
大規模食鳥処理場	4回以上／年	3	12	12	100%
認定小規模食鳥処理場	1回以上／年	16(8)	16	18	113%
		計	100	102	102%

※施設数の()内は休止数を示す

平成30年度 食品収去検査数

対象食品等	平成30年度 収去予定 検体数	収去検体数 実績	検査項目等	試験検査 実施数
水産物及びその加工品 魚介類及び魚介類加工品 冷凍食品	47	54	細菌検査(規格基準・衛生規範等) 食中毒菌等の病原微生物検査	51
			残留有害物質(モニタリング)検査 (抗生物質、抗菌性物質)	45
			理化学検査 (食品添加物等)	23
畜産品及びその加工品 肉卵類及びその加工品 牛乳、乳製品及び乳類加工品 アイスクリーム類(氷菓を含む)等 (※はちみつを含む)	551	827	細菌検査(規格基準・衛生規範等) 食中毒菌等の病原微生物検査	261
			残留有害物質(モニタリング)検査 (抗生物質、抗菌性物質、内部寄生虫用剤、残留農薬)	1,059
			理化学検査 (食品添加物等)	74
農産物及びその加工品 穀類及びその加工品 野菜類及びその加工品	96	93	細菌検査(規格基準・衛生規範等) 食中毒菌等の病原微生物検査	217
			残留農薬検査	3,937
			理化学検査 (食品添加物等)	17
その他の食品 菓子類 清涼飲料水、酒精飲料、氷雪、水 かん詰・びん詰食品 その他の食品(そうざい等の複合調理食品含む) 添加物及びその製剤	505	426	細菌検査(規格基準・衛生規範等) 食中毒菌等の病原微生物検査	1,108
			残留農薬検査	0
			理化学検査 (食品添加物等)	29
計	1,199	1,400※ 達成率 (117%)		6,821

※夏期・年末一斉取締り時の収去検体数を含む。